

次期中間処理施設整備事業に関するご意見について

1. 目的

印西市・白井市・栄町で構成する印西地区環境整備事業組合では、昭和61年に稼働開始した「ごみ焼却施設」である現印西クリーンセンターの老朽化に伴い、次期中間処理施設（ごみ焼却施設及びリサイクルセンター施設で構成する新クリーンセンター）の整備事業を進めております。

当該事業は、広く意見募集を行うことで、より一層の情報公開、透明性の確保及び全員参加型の取組を推進しており、次期中間処理施設（新クリーンセンター）整備や周辺地域の活性化に関する皆さまからのご意見を幅広く受け付け（匿名可）、本事業を進めていくうえでの参考といたします。

2. 関係資料

印西地区環境整備事業組合のホームページに掲載している記事をご覧ください。

※組合ホームページアドレス <http://www.inkan-jk.or.jp/>

3. 意見の提出先

〒270-1352 印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター 次期施設推進班 宛て

4. 意見の提出方法

- (1) 組合窓口への持参 ・上記3の提出先に平日の9時から17時まで
- (2) 郵便等による送付 ・上記3の提出先
- (3) ファクシミリによる送付 ・ファクシミリ番号：0476（47）1765
- (4) 電子メールによる送付 ・電子メールアドレス：jikisisetu@inkan-jk.or.jp

5. 意見の提出期間

令和元年8月1日から令和2年3月31日まで

6. 意見を提出することができる方

どなたでも意見を提出することができます。

7. 不適切な意見の排除

不当な圧力、個人や特定の団体に対する誹謗中傷、財産・プライバシー・著作権の侵害及び営利目的等の記述が含まれるご意見は、下記8で規定する取り扱いをしません。

8. 提出された意見の取り扱い

今後の施設整備事業を進めていくうえでの参考資料として活用させていただきます。また、印西地区環境整備事業組合のホームページで公開します。

9. 所定様式

[様式1 次期中間処理施設整備事業に関する意見書](#)

※上記2の組合ホームページからダウンロードできます。

[トップページ](#) → [次期中間処理施設整備事業について](#) → [令和元年度](#) → [《次期中間処理施設整備事業に関するご意見について》](#)

10. 問い合わせ先

印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター 次期施設推進班

電話番号：0476（46）2734